

グリーン調達ガイドライン

第 1 版 2015年 1月

KIDA 木田工業株式会社

承認	環境担当

目 次

1. 環境方針	1
2. グリーン調達について	2
1) グリーン調達ガイドラインの位置付け	
2) 適用範囲	
3. お取引様へのお願い事項	2
1) 法令遵守	
2) 環境マネジメントシステムの構築	
3) 環境負荷物質の管理と削減	
4) 納入品の含有化学物質に関する資料提出	
4. 環境負荷物質について	4
5. その他	5
【用語集】	
6. 改訂履歴	6

添付資料：環境負荷物質一覧(別表)

別表-1 使用禁止物質

別表-2 使用制限物質

別表-3 含有報告物質

別表-4 REACH高懸念物質 (SVHC)

1. 環境方針

基本方針

当社は、全ての事業活動において、関係する法規制・業界基準・顧客要求事項を遵守すると共に、事業活動のあらゆる場面で、地球環境の保全に取り組み、地球環境と調和した持続可能で豊かな社会の形成に貢献する。

行動指針

■エコアクション21

1. プラスチックの切削加工、その他、全ての事業活動において生じる環境への負荷を低減するために、環境経営システムを確立し環境活動の継続的改善を行う。
2. 全ての部門で次の削減に取り組む。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 廃棄物排出量の削減
 - 3) 水使用量の削減
 - 4) 化学物質使用量削減
 - 5) グリーン購入
 - 6) 自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する環境配慮
3. 不良の低減、端材の工夫活用による材料削減で、使用材料の効率化を図る。
4. 当社は、環境に関する法律、規制、及び当社が合意するその他の要求事項を遵守し、地球環境との調和、並びに汚染予防に努める。
5. 環境活動レポートを広く一般に公表する。

■製品含有化学物質管理

1. 事業活動を行うに当たって、製品含有化学物質に関する基準(社内管理体制、禁止物質等の混入防止、購入品の含有量把握・管理、管理責任者の明確化、社員教育の手順、など)を規定する。
2. 供給先様への要求事項の明確化(グリーン調達ガイドラインの主旨徹底)

■共通事項

1. この方針は、総合朝会やポスター掲示、教育訓練などを通じて全ての従業員、及び当社に直接かかわる人々に周知する。

木田工業株式会社
代表取締役社長 木田 豊

2. グリーン調達について

1) グリーン調達ガイドラインの位置付け

(1) この基準は、木田工業株式会社(以下、当社)が環境方針に基づく法規制・業界基準・顧客要求事項を遵守すると共に、環境保全活動を推進するにあたり、可能な限り地球環境への負荷軽減資材の調達(以下、グリーン調達)に取り組む当社の基準と基本的な考え方を示すものです。

(2) 当社は、地球環境の保全に積極的な取引先と共にグリーン調達を推進することにより、企業の社会的責任を果たすとともに、持続的発展が可能な経営を目指します。

2) 適用範囲

この基準は、当社が購入する調達品(材料・副資材・外注品・購入製品)に適用します。

- ① 材料・副資材とは、プラスチックの切削加工等の製造に消費される材料や部品、加工用補助材、消耗工具類、生産設備、梱包資材等の総称です。
RoHS規制について基本的には、規制物質を使用している資材の調達は行いません。但し、納入先様の指定や業界標準等がある場合は、RoHS非対応品を購入する場合があります。
- ② 外注品とは、外部へ加工(研磨等の表面処理等)を委託する加工品の総称です。
- ③ 購入製品とは、納入先様へ販売する目的で当社が購入する製品で、原材料の調達から加工まで全てをお取引先に任せている製品。

3. お取引先様へのお願い事項

1) 法令遵守

グリーン調達は

- (1) 環境法令の順守はもとより、環境への取り組みを実践している取引先様から優先的に購入します。
- (2) 調達品は本基準により、又事務用品なども環境負荷をより軽減したものを購入します。

先ずは大前提として、法令の順守をお願い致します。その上で、取引先様には以下のお願いをさせていただきます。

2) 環境マネジメントシステムの構築

環境負荷の低減は、企業活動全てにおいて係わることであり、取引先様におかれましては、環境マネジメントシステム又は、これに準ずるシステムの外部認証取得に向けた取り組みを推奨致します。

既に構築済の取引先様におかれましては、運用の維持、レベルアップの取り組みをお願い致します。各取引先様の環境マネジメントシステムの構築状況と『製品含有化学物質管理ガイドライン』の実施項目一覧表の取組みにつきましては、別途確認させていただきます。

尚、取引先様の供給者(二次取引先)様に対しましても、同様の管理をお願いいたします。

3) 環境負荷物質の管理と削減

環境負荷物質の使用及び管理に関しては、EUをはじめとして各国で法制化が進んでおり、その影響はますます大きくなってきております。特にEUでは、電気・電子機器に関しては製品に含まれる特定有害物質の使用を禁止したRoHS指令が発行され、2011年7月にはRoHS2が新たに発行されています。また、2007年6月にEUの新たな化学物質規制のREACH規則(人の健康と環境の保護及び化学産業の競争力の維持向上を目的に化学物質の登録・評価・認可及び制限に関する規制)が発行され、これらにより、法規順守という観点からより環境負荷物質の非含有の証明が求められるようになってきました。

当社では、こうした社会環境の変化に対応すべく、環境負荷物質の使用禁止・削減、更に、環境負荷をより軽減したものの購入を推進してまいります。

この項では、当社に納入頂く部材等に対する環境負荷物質の対応について、以下の基準を規定しておりますので、ご協力をお願い致します。

- ① 当社が発注する品目毎に4. 項に定める『使用禁止物質』を含有していないこと。
- ② 当社が発注する品目毎に4. 項に定める『使用制限物質』を含有していないか、又は期限をともなう削減計画があること。
- ③ 取引先様において、以下のような化学物質管理体制が整備されていること。
 - i) 発注品目の含有物質とその量について情報開示をお願いした場合、特段の事情がない限り開示できること。尚、発注が初回の品目は、開示をお願いします。
 - ii) 発注品目のSDS(MSDS)を速やかに提供できること。尚、発注が初回の品目は、全て提出をお願いします。
 - iii) 関係法令の改正や新たな知見等により、SDSの内容に変更が生じた場合、改訂版を遅滞なく提供できること。
- ④ 取引先様の製造工程において、4. 項に定める『使用禁止物質』及び『使用制限物質』を使用しないよう努めること。
- ⑤ 環境負荷低減のため、発注品目の梱包材について以下のように取り組まれていること。
 - i) 廃棄処理時に、有害な物質を発生させる可能性のあるポリ塩化ビニル(PVC)が含まれる場合、代替材への切り替え取り組み。
 - ii) 環境負荷を抑えるため、通い箱、簡素化、必要な場合材質の変更などによる梱包材の削減取り組み。

4) 情報及び資料の提供

取引先様の環境管理体制及び納入部材に含有する環境負荷物質の情報又は資料のご提供をお願いいたします。

- ① グリーン調達ガイドラインの運用開始時及び新規取引開始時に、『環境マネジメントシステム及び環境負荷物質』の管理体制の調査(様式1)に基づき自己診断をしていただき、ご報告をお願いいたします。また、必要に応じて取引先様を訪問し、確認させていただく場合があります。尚、前述の内容は定期的に確認させていただきますので、当該情報のご提供をお願いいたします。
- ② 禁止物質(欧州 RoHS 指令含む)に関する化学物質情報の提出について
当社へ部材の初品納入時及び当社から対象物質の化学物質情報の提出をお願い

した場合、MSDS plus または JGP ファイルでの情報提供をお願いいたします。
尚、欧州RoHS (2.0) 4 物質(優先評価すべき物質:ヘキサプロモシクロドデカン、フタル酸エステル 3 物質)については、現段階では提供は任意とさせていただきます。

- ③ 欧州 REACH 規則の高懸念物質の情報提供について
納入いただいている部材に、高懸念物質(SVHC)として指定された化学物質(別表-1, 4参照)が、含有又は付着していないか JGP ファイルでの情報提供をお願いいたします。
- ④ 化学物質不使用証明書、確証データなど提出済の情報や納入品の化学物質等に問題が発生した場合は、直ちに当社営業担当又は、環境管理担当者へ報告をお願いいたします。必要に応じて供給先へ出向き、適切な処置を速やかに行います。
- ⑤ 納入品毎の化学物質情報は、納入先様毎に集計し、年度(9月～8月)毎に評価し、次年度の購入品へ反映させるようにいたします。

4. 環境負荷物質について

1) 使用禁止物質(別表-1参照)

使用禁止物質とは以下に該当し、発注する部材に使用を禁止するものとして、当社が指定する物質。

- ① 環境及び人の健康に有害な影響を与えることが明らかで、国内外の関係法令で製造禁止、使用の制限及び著しく危険・有害性があると指定された物質。
- ② 各業界団体で自主的に禁止された化学物質。
- ③ 当社の顧客から、使用禁止を要求された化学物質。

2) 使用制限物質(別表-2参照)

禁止物質の条件に相当するものの、特性上直ちに代替不可能と判断された化学物質で、代替計画を立案し切替を行う物質。

3) 含有報告物質(別表-3参照)

禁止または制限物質に掲げた以外で、国内外の関係法令で使用制限及び危険・有害性がある、又はあると予想される化学物質で、使用時の排出、移動を管理する物質。

4) REACH 規則の高懸念物質(別表-4参照)

対象化学物質を次の条件で高懸念物質(SVHC)として特定する。

- ① 発ガン性、変異原生、生殖毒性物質(CMR物質)
- ② 難分解性、生物蓄積性、毒性を有する物質(PBT物質)
- ③ 難分解性と生物蓄積性が極めて高い物質(vPvB物質)
- ④ 上記以外の化学物質で、内分泌かく乱特性を有しており、人の健康や環境に深刻な影響があると思われるもの(個別に特定)

注) 高懸念物質として特定された化学物質が、使用禁止物質に該当する場合は、禁止物質として優先します。

5)環境負荷物質リストの見直し

環境負荷物質リストは、次の場合に見直しを行います。

- ① 業界及び顧客からの要請により変更する必要が生じたとき。
- ② 環境負荷物質リストに記載の物質が、現状より上位のランクに変更する必要が生じた時。
- ③ 国内外の法規制が改正され、対象環境負荷物質が追加されたとき。
- ④ 新たな特例措置を設けるとき。

5. その他

【用語集】

- ①エコステージ:エコステージ協会が認証する、5つのステージを備えた環境マネジメントシステム。ISO14001に準拠しつつ、段階的にレベルアップしていきける仕組み。
- ②エコアクション21:環境省が中小事業者等へ普及促進を進める、環境活動評価プログラム。環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したもの。
- ③環境負荷物質:
環境(大気、水、土壌、地球環境、自然環境)に負荷を与える物質。
- ④意図的添加:
対象物に一定の性能を持たせるために添加された状態を言います。
- ⑤含有:
以下の場合を「含有」として扱う。
 - a) 意図的であるか否かを問わず、部品・材料・製品中に成分・内容物として化学物質が含まれている場合
 - b) 生産工程中において工程条件、品質等の維持のため添加され、部品・材料・製品中に含まれている場合
 - c) 生産工程で使用され最終製品あるいは部品・材料・製品に残留または付着する場合
天然素材中に含有される化学物質や工業的な精製過程において残ってしまうもの(不純物)が含まれている場合も含有していると解釈します。ただし、含有していることで、国内・海外の法規制上問題になる場合を除いて、技術的に予測できる値がない場合や含有量の情報がない場合には含有無しとみなします。
- ⑥不純物:
天然素材中に含有され工業材料の精製過程で工業技術的に除去しきれない物質または合成反応の過程で生じた工業技術的に除去しきれない物質を指します。
素材の特性を変える目的で使用する場合は「意図的添加」として扱います。
- ⑦閾値レベル(報告レベル):
製品または部品に含まれる化学物質または材料がこの値を超えると、本マニュアルの要求事項にしたがって報告しなければならない限界を示す濃度レベル。閾値レベルには意図的添加と、数値で設定されている閾値 xx%(ppm)などがあります。
- ⑧均質材料:
均質材料とは異なる材料へと機械的に解体できない素材を意味します。均質という用語は、「全体的に一様な組成であること」を意味します。「均質材料」の例は個々のタイプのプラスチック、セラミック、ガラス、金属、めっき、紙、未実装基板、樹脂、コーティングなどです。
- ⑨機械的に解体:
機械的に解体という用語は、その材料が、原則として、例えば以下のような機械的操作によって分離できることを意味します:ねじ外し、切断、破壊、粉碎及び研磨工程。

6. 改訂履歴

改 版	文書番号	日 付	改 訂 内 容
1版	製グ-02-01	2015/1/15	新規制定

【お問い合わせ先】

木田工業株式会社

品質保証部(環境管理担当者:熊井戸) Tel: 03-5741-7410

環境負荷物質一覧(別表)

【最新情報の確認について】

○REACH 対象物質に関して定期的に対象物質が増えますので、下記URL等で常に最新版の情報を基に確認を行って下さい。

<http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table>

○グリーン調達調査回答マニュアルとツールは、国内VT62474のホームページに公開されていますので、確認をお願いします。

<http://www.vt62474.jp>

1. 使用禁止物質

(別表-1)

No.	物質群	閾値	主な法令
1	アスベスト類	意図的添加禁止	REACH規則
2	フッ素系温室効果ガス (HFC, PFC, SF6)	意図的添加禁止	EU規則
3	水銀/水銀化合物	意図的添加禁止 ※不純物の混入がある場合については、 均質材料中で1,000ppm	EU RoHS指令 REACH規則
4	オゾン層破壊物質 (CFCs, HCFCs, FBFCs, 四塩化炭素等)	意図的添加禁止	モントリオール 議定書
5	PFOS/PFOA類縁化合物	意図的添加禁止	REACH規則
6	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学 物質)
7	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	意図的添加禁止 ※不純物の混入がある場合については、 均質材料中で、1,000ppm	EU RoHS指令
8	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB類) 及び特定代替品	意図的添加禁止	REACH規則 化審法 (第1種特定化学 物質)
9	ポリ塩化ナフタレン類 (塩素原子数が3以上)	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学 物質)
10	放射性物質	意図的添加禁止	
11	三置換有機スズ化合物 (TBTOを除く)	意図的添加禁止 ※不純物の混入がある場合については、 総重量におけるスズ含有率が1,000ppm	REACH規則
12	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	意図的添加禁止	REACH規則 化審法(第1種特定 化学物質)

13	ヘキサクロロベンゼン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
14	アルドリン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
15	ディルドリン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
16	エンドリン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
17	DDT	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
18	クロルデン類	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
19	N,N'-ジトリル-パラ-フェニルジアミン, N-トリル-N'-キシリル-パラ-フェニレンジアミン 又は N,N'-ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
20	2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
21	トキサフェン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
22	マイレックス	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
23	ケルセン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
24	ヘキサクロロプタ-1,3-ジエン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
25	ペンタクロロベンゼン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
26	α -ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
27	β -ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
28	γ -ヘキサクロロシクロヘキサン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
29	クロルデコン	意図的添加禁止	化審法 (第1種特定化学物質)
30	カドミウム/カドミウム化合物	均質材料中で100ppm ※電池を除く	EU RoHS指令 REACH規則
31	六価クロム化合物	均質材料中で1,000ppm	EU RoHS指令
32	鉛/鉛化合物	均質材料中で1,000ppm	EU RoHS指令 REACH規則
33	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	均質材料中で、1,000ppm	EU RoHS指令
34	ジブチルスズ化合物 (DBT)	総質量におけるスズ含有率が ¹ 1,000ppm	REACH規則
35	フマル酸ジメチル (DMF)	総質量における含有率が ¹ 0.1ppm	REACH規則

36	ポリ塩化ターフェニル類 (PCT類)	材料で、50ppm	REACH規則
37	短鎖型塩化パラフィン類 (炭素数10~13)	総質量における含有率が1,000ppm	REACH規則
38	ポリ塩化ビニル(PVC) ※梱包材用途限定	梱包材品目の総質量で、1,000ppm	
39	一部の芳香族アミンを生成する アゾ染料・顔料	意図的添加禁止 ※人体の皮膚に直接、長時間接触する 皮革・繊維製品	REACH規則
40	ニッケル	意図的添加禁止 ※長時間皮膚に接触する製品 事例：ヘッドホーン	REACH規則
41	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	総質量におけるスズ含有率が1,000ppm ※人体の皮膚に直接接触する可能性がある 繊維製品と、2成分室温硬化モールドキット として使用される場合	REACH規則
42	ホルムアルデヒド	意図的添加禁止 ※複合木材(合板、パーティクルボード、中密度 ファイバーボード)製品	米国連邦法
43	フタル酸エステル類グループ1 (BBP, DBP, DEHP)	合計濃度で可塑化した材料の1,000ppm	REACH規則
44	フタル酸エステル類グループ2 (DIDP, DINP, DNOP)	合計濃度で可塑化した材料の1,000ppm	REACH規則
45	ヒ素化合物 ※梱包材用途限定	意図的添加禁止 ※対象は木材	REACH規則
46	臭化メチル ※梱包材用途限定	意図的添加禁止 ※木製パレットの燻蒸	ISPM-15
47	ジメチルフマレート (フマル酸ジメチル)	包装材品目中に0.1ppmを超える含有がある場合 ※対象は梱包材	殺生物剤DMA含有 製品の上市禁止に 関する委員会決定 (2009/251/EC)
48	ハロゲン系化合物およびハロゲン系樹脂	プラスチック材料に対する意図的添加がある 場合、または使用がある場合	ブルーエンジェル エコマーク

2. 使用制限物質

(別表-2)

No.	物質群	閾値	対象法令
1	パーフルオロオクタン酸(PFOA)	意図的添加がある場合 納入品に対し、含有可能期限は2015年12月31日 とします	使用可能期限は米国 PFOA自主撤廃プロ グラムの期限として いますが、今後の 法規制動向等で、 早まる可能性もある 事に注意し、PFOA の代替に努めて ください。

3. 含有報告物質

(別表-3)

No.	物質群	閾値	対象法令
1	酸化ベリリウム(BeO)	納入単位で1,000ppm	DIGITALEUROPE/CE CED/AeA/EERAガイ ダンス
2	臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類、HBCCDを除く)	・プラスチック材料 ※積層プリント配線基板は除く プラスチック材料の臭素含有合計で1,000ppm	JS709
		・積層プリント配線基板 積層板の臭素の含有合計で900ppm	IPC-4101/ IEC61249-2-21
3	塩素系難燃剤	・プラスチック材料 ※積層プリント配線基板は除く プラスチック材料の塩素含有合計で1,000ppm	JS709
		・積層プリント配線基板 積層板の塩素の含有合計で900ppm	IPC-4101/ IEC61249-2-21
4	ポリ塩化ビニル(PVC) およびPVCコポリマー	・プラスチック材料 ※積層プリント配線基板は除く プラスチック材料の塩素含有合計で1,000ppm	JS709
5	※ REACH SVHC	納入単位で1,000ppm	REACH規則

※REACH高懸念物質(SVHC)一覧表参照(別表-4)

【対象法令の概要】

- ・JS709:ハウジング、プラスチック、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤
- ・IPC:プリント基板の生産、組立の標準、(4101:プリント基板の素材)
- ・IEC61249-2-21:国際電気標準会議

REACH高懸念物質(SVHC)一覽表

(第11次:155物質、2014年9月現在)

【最新情報の確認について】

○REACH 対象物質に関して定期的に対象物質が増えますので、下記URL等で常に最新版の情報を基に確認を行って下さい。

<http://echa.europa.eu/web/guest/candidate-list-table>

○グリーン調達調査回答マニュアルとツールは、国内VT62474のホームページに公開されていますので、確認をお願いします。

<http://www.vt62474.jp>

管理対象物質(SVHC)リスト(別表-4)

No.	物質名	CAS番号	理由	用途例	記事
1	アントラセン	120-12-7	難分解性、生体蓄積性、有毒性	黒いゴムまたはプラスチック製品	
2	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9	発がん性	エポキシ樹脂及びポリウレタン樹脂の硬化剤	
3	フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2	生殖毒性	塩化ビニル樹脂等の可塑剤	
4	塩化コバルト(CoCl ₂)	7646-79-9	発がん性、生殖毒性	乾湿指示薬(シリカゲル等で使用)	
5	五酸化二ヒ素	1303-28-2	発がん性	染色、冶金、木材防腐剤	
6	三酸化二ヒ素	1327-53-3	発がん性	金属ヒ素の原料、特殊ガラスの清澄剤(消色剤、消泡剤)	
7	ニクロム酸二ナトリウム	7789-12-0 10588-01-9	発がん性、変異原性、生殖毒性	クロム化合物(硫酸クロム)の製造、無機クロム酸系顔料の製造	
8	2,4,6-トリニトロ-5-メチル-1,3-キシレン	81-15-2	高難分解性、高生体蓄積性	香料成分	
9	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	117-81-7	生殖毒性	塩化ビニルの可塑剤	
10	ヘキサブロモシクロドデカン(HBGDD) およびすべての主要ジアステレオ異性体	25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6 134237-51-7 134237-52-8	難分解性、生体蓄積性、有毒性	難燃剤	
11	短鎖型塩化パラフィン類(炭素数10~13)	85535-64-8	難分解性、生体蓄積性、有毒性、高難分解性、高生体蓄積性	ゴム、塗料、ガasket、接着剤、潤滑油、難燃剤、可塑剤	
12	トリブチルスズオキシド(TBTO)	56-35-9	難分解性、生体蓄積性、有毒性	防カビ剤、防汚塗料	
13	ヒ酸水素鉛	7784-40-9	発がん性、生殖毒性	殺虫剤、木材防腐剤	
14	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	85-68-7	生殖毒性	塩化ビニルの可塑剤	
15	ヒ酸トリエチル	15606-95-8	発がん性	殺虫剤、木材防腐剤	
16	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2	発がん性	有機合成原料(トルエンジアミン、火薬の中間体、染料)	
17	アントラセンオイル	90640-80-5	難分解性、生体蓄積性、有毒性、高難分解性、高生体蓄積性、(発がん性)		
18	アントラセン油(アントラセン低含有)	90640-82-7			
19	アントラセン油(アントラセンペースト)	90640-81-6	難分解性、生体蓄積性、有毒性、高難分解性、高生体蓄積性、(発がん性、変異原性)	アントラセン、カーボンブラックの製造、溶鉱炉の還元剤、バンカーオイルの部品、含潤剤、シール剤、防腐剤	
20	アントラセン油(アントラセンペースト、アントラセン留分)	91995-15-2			
21	アントラセンオイル(アントラセンペースト、軽留分)	91995-17-4			
22	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5	生殖毒性	可塑剤、他の可塑剤との組合せでゲル化促進剤としてプラスチック、爆薬、塗料などの製造用	
23	クロム酸鉛	7758-97-6	発がん性、生殖毒性	工業用/海洋向け塗料の顔料、コーティング剤、光材料、防腐剤	
24	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 (Lead chromate molybdate sulphate red / C.I. ピグメントレッド104)	12656-85-8	発がん性、生殖毒性	ゴム、プラスチック、塗料、表面処理などの着色剤	
25	C.I. ピグメントイエロー-34 (Lead sulfochromate yellow)	1344-37-2	発がん性、生殖毒性	ゴム、プラスチック、塗料、表面処理などの着色剤	
26	高温コールタール、ピッチ	65996-93-2	難分解性、生体蓄積性、有毒性、高難分解性、高生体蓄積性、発がん性	電極・皮革製品成形用原料、絶縁てん物、煉炭用粘結剤	
27	リン酸トリス(2-クロロエチル)(TCPEP)	115-96-8	生殖毒性	アクリル樹脂、ポリウレタン、塩ビ等の難燃剤を兼ねた可塑剤及び粘性調整剤、接着剤、難燃塗料	
28	アクリルアミド	79-06-1	発がん性、変異原性	ポリアクリルアミドの原料モノマー、ポリマーは、水処理剤、繊維助剤等	
29	トリクロロエチレン(トリクレン)	79-01-6	発がん性	金属部品の洗浄と脱脂、接着剤溶剤	
30	ホウ酸	10043-35-3 11113-50-1	生殖毒性	ベニア板/圧縮木材の糊用添加剤および難燃剤; アミノプラスチック樹脂の安定剤; 木材の防腐剤; 木材、綿およびその他の植物由来の材料中の難燃剤	
31	四ホウ酸二ナトリウム 四ホウ酸二ナトリウム 5水和物 四ホウ酸二ナトリウム 10水和物(ほう砂)	1330-43-4 12179-04-3 1303-96-4	生殖毒性		
32	七酸化二ナトリウム四ホウ酸水和物 (四ホウ酸二ナトリウム 水和物)	12267-73-1	生殖毒性		
33	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	発がん性、変異原性、生殖毒性	クロム化合物の製造	

34	クロム酸カリウム	7789-00-6	発がん性、変異原性	金属の処理およびコーティング、試薬および化学物質の製造、繊維の製造、セラミックの着色剤、皮革のなめしおよび手入れ、顔料・インクの製造、花火製造
35	ニクロム酸アンモニウム	7789-09-5	発がん性、変異原性 生殖毒性	酸化剤・研究所(分析機関)・皮革のなめし・繊維の製造、感光性スクリーンの製造(陰極線管)・金属の処理
36	ニクロム酸カリウム	7778-50-9	発がん性、変異原性 生殖毒性	クロム金属の製造・金属の処理およびコーティング、試薬および化学物質の製造、実験用ガラス器具の洗浄・皮革のなめし、繊維の製造、フトリソグラフィー・木材処理・冷却装置の防錆剤
37	硫酸コバルト(II)	10124-43-3	発がん性、生殖毒性	化学物質の製造、触媒や乾燥剤の製造、表面処理(電気メッキなど) 腐食防止、顔料の生産、漂白(ガラス、陶器)、電池、動物用栄養補助食品、化学肥料
38	硝酸コバルト(II)	10141-05-6	発がん性、生殖毒性	化学物質や触媒の製造、表面処理、電池
39	炭酸コバルト(II)	513-79-1	発がん性、生殖毒性	触媒の製造、化学物質の製造、顔料の製造、接着剤(グラウンドコートフリット)
40	酢酸コバルト(II)	71-48-7	発がん性、生殖毒性	触媒の製造、化学物質の製造、表面処理、合金、顔料、染料、ゴム接着剤、飼料添加物
41	2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ	109-86-4	生殖毒性	溶剤、中間化学剤、燃料用添加剤
42	2-エトキシエタノール、セロソルブ	110-80-5	生殖毒性	溶剤、中間化学剤
43	三酸化クロム、無水クロム酸(VI)	1333-82-0	発がん性、変異原性	金属の仕上げ、水性木材防腐剤の定着剤
44	三酸化クロムおよびそのオリゴマーから生成される酸 ・クロム酸 ・ニクロム酸、重クロム酸 ・クロム酸、ニクロム酸のオリゴマー	7738-94-5 13530-66-2 (JAMP-SN0071)	発がん性	三酸化クロムの溶解
45	酢酸2-エトキシエチル	111-15-9	生殖毒性	金属製品や家具用の塗料、印刷インキの溶剤、電子部品用インキの溶剤
46	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2	発がん性	塗料、ニス、油絵の具、封止剤などコーティング用途。航空宇宙やコイルならびに車両のコーティング、さび防止剤
47	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7-11の分岐および直鎖ジアルキルエステル類 (DHNUP)	68515-42-4	生殖毒性	可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤
48	ヒドラジン-水合物 ヒドラジン(無水物)	7803-57-8 302-01-2	発がん性	プラスチック発泡剤製造用、清浄剤、還元剤、重合触媒、精製剤
49	N-メチル-2-ピロリドン	672-50-4	生殖毒性	樹脂溶剤、アセチレン溶剤、MOS半導体製造用溶剤、電気製品洗浄、フラックス洗浄、エッチングのひげ除去、フォトレジスト除去
50	1,2,3-トリクロロプロパン(TCP)	96-18-4	発がん性、生殖毒性	殺虫剤や溶剤、加硫ゴムやヘキサフルオロプロピレンの架橋剤
51	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7を主成分とする炭素数6-8の分岐ジアルキルエステル類(DIHP)	71888-89-6	生殖毒性	可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤、潤滑剤
52	ジルコニアアルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 a)組成:主成分がAl ₂ O ₃ 、SiO ₂ 、ZrO ₂ 、添加物(Na ₂ O+K ₂ O+CaO+MgO+BaO)が18wt%と等しいかそれ以下 b)形状:繊維の長さ加重幾何平均直径から幾何学的標準偏差の2倍を差し引いた値が6μm以下	(JAMP-SN0055)	発がん性	自動車、航空宇宙産業で使用する工業用炉、設備などの高温断熱材、ビル、生産設備の防火用
53	ヒ酸カルシウム	7778-44-1	発がん性	精錬生成物
54	ビス(2-メトキシエチル)エーテル	111-96-6	生殖毒性	溶媒、電池電解質の溶媒、接着剤、燃料、自動車用ケア製品
55	アルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 a)組成:主成分Al ₂ O ₃ 、SiO ₂ 、添加物:(Na ₂ O+K ₂ O+CaO+MgO+BaO)が18wt%と等しいかそれ以下 b)形状:繊維の長さ加重幾何平均直径から幾何学的標準偏差の2倍を差し引いた値が6μm以下	(JAMP-SN0007)	発がん性	自動車、航空宇宙産業で使用する工業用炉、設備などの高温断熱材、ビル、生産設備の防火用
56	ヒドロキシオクタオキソニ亜鉛酸クロム酸カリウム	11103-86-9	発がん性	航空/航空宇宙、鉄鋼、アルミニウムコイルコーティング、車のコーティング分野の塗料、防錆塗料
57	鉛(II)=ジピクラート	6477-64-1	生殖毒性	起爆剤
58	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)	127-19-5	生殖毒性	繊維製造の溶剤、洗浄剤、剥離剤 試薬
59	ヒ酸	7778-39-4	発がん性	積層プリント配線基板製造での気泡除去、試薬
60	2-メトキシアニリン;o-アニジジン	90-04-0	発がん性	染料
61	ヒ酸鉛(II)	3687-31-8	発がん性、生殖毒性	精錬生成物
62	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	発がん性	溶剤、医薬中間体、合成中間体
63	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5	発がん性	車両の塗装、航空/航空宇宙部門コーティング、着色剤
64	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、(4-tert-オクチルフェノール)	140-66-9	環境に深刻な影響の可能性が懸念されるレベル	油性フェノール樹脂原料、ゴム用配合剤および薬品原料、合成樹脂用重合調節剤
65	ホルムアルデヒドとアニリンの重合物(工業的なMDA)	25214-70-4	発がん性	中間物、硬化剤、接着剤、イオン交換樹脂
66	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	117-82-8	生殖毒性	可塑剤
67	アジ化鉛(II)	13424-46-9	生殖毒性	起爆剤
68	鉛(II)=2,4,6-トリニトロベンゼン-1,3-ジオラート	15245-44-0	生殖毒性	起爆剤、雷管
69	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン(MOCA)	101-14-4	発がん性	硬化促進剤、ポリウレタンの硬化剤、高融点ハードセグメント延長剤
70	フェノールフタレイン	77-09-8	発がん性	指示薬、pHインジケータ、消えるインキ
71	トリス(クロム酸)ニクロム(III)	24613-89-6	発がん性	航空/航空宇宙、鉄鋼、アルミコーティングでの金属表面処理
72	トリエチレングリコールジメチルエーテル、1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン、トリグリム	112-49-2	生殖毒性	溶媒、化成品の製造、製剤、ブレーキ液、自動車用ケア製品
73	1,2-ジメトキシエタン;エチレングリコールジメチルエーテル、ジメチルセロソルブ	110-71-4	生殖毒性	溶媒、化成品(リチウム電池の電解質溶媒)の製造、製剤
74	酸化ホウ素、無水ホウ酸、三酸化ニホウ素	1303-86-2	生殖毒性	ガラス、ガラスファイバー、フリット、陶器、難燃剤、促進剤、冶金、電気設備、接着剤、インク/ペンキ、現像液、洗剤とクリーナー、試薬化学製品、殺生物剤、殺虫剤
75	ホルムアミド	75-12-7	生殖毒性	農薬、医薬、化成品の製造の中間体、溶媒、研究所試薬、可塑剤
76	メタンスルホン酸鉛(II)	17570-76-2	生殖毒性	プリント回路基板表面被覆、電池
77	TGIC、イソシアヌル酸1,3,5-トリグリシジル、トリグリシジルイソシアヌラート	2451-62-9	変異原性	樹脂&コーティング硬化剤、プリント回路基板用インク、プラスチックシート、シルクスクリーン印刷コーティング、接着剤、スタビライザー
78	β-TGIC、1,3,5-トリス-[(2S および2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン	59653-74-6	変異原性	はんだマスク・インク、電気絶縁材料、積層シート、スクリーン印刷、コーティング、ツール、接着剤、スタビライザー
79	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ペンゾフェノン(ミヒラーケトン)	90-94-8	発がん性	トリフェニルメタン染料、他の物質の製造の中間体、染料、顔料、電子回路基板製造添加物
80	N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン、4,4'-メチレンビス(N,N'-ジメチルアニリン)、ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタン(ミヒラーベース)	101-61-1	発がん性	染料、他の物質の製造の中間体
81	[4-(ビス(4-ジメチルアミノフェニル)メチレン)-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(別名C1、ベインツックバイオレット3)	548-62-9	発がん性	紙染色、プリンター・カートリッジ&ボールペン用インク、乾燥植物&液体の染色、微生物染色、医療臨床用

82	[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イル]デン]ジメチルアンモニウムクロリド (C.I. ベーシックブルー-26)	2580-56-5	発がん性	インク、クリーナー、コーティング、染料、医療診断用、分析
83	ロ-ロ-ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4-(フェニルアミノ)-1-ナフタレンメタノール (C.I. ソルベントブルー-4)	6786-83-0	発がん性	インク製剤、染料、洗剤
84	4-メチルアミノ-4,4'-ビス(ジメチルアミノ)トリフェニルメタノール	561-41-1	発がん性	インク製剤、染料
85	デカブロモジフェニルエーテル(デカBDE)	1163-19-5	難分解性、生体蓄積性、有毒性 高難分解性、高生体蓄積性	プラスチック・繊維・製品の難燃剤
86	ペルフルオロトリデカン酸	72629-94-8	高難分解性、高生体蓄積性	フッ素樹脂の製造・添加物
87	ペルフルオロドデカン酸	307-55-1	高難分解性、高生体蓄積性	フッ素樹脂の製造・添加物
88	ペルフルオロウンデカン酸	2058-94-8	高難分解性、高生体蓄積性	フッ素樹脂の製造・添加物
89	ペルフルオロテトラデカン酸	376-06-7	高難分解性、高生体蓄積性	フッ素樹脂の製造・添加物
90	エトキシ化された4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール [明確に定義された物質、UVCB物質1は、ポリマー及び同族体を含む]	(JAMP-SN0081)	環境に深刻な影響の可能性が懸念されるレベル	乳化重合の乳化剤、繊維や革の助剤、農薬製剤、獣医学製品、水性塗料、オクチルフェノールエーテル硫酸塩の製造中間体
91	4-ニルフェノール [フェノールの4の位置に直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質。UVCBと明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む。]	(JAMP-SN0082)	環境に深刻な影響の可能性が懸念されるレベル	紡糸用助剤、クリーニング、カーケア製品、塗料、印刷インク、水性塗料、殺虫剤の湿潤剤、金属潤滑剤、プラスチック酸化防止剤・可塑剤
92	アゾジカルボキサミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボキサミド	123-77-3	人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	ゴム・合成樹脂の発泡剤、漂白剤、触媒、セメント充填剤、着色剤、写真漂白剤
93	ヘキサヒドロフタル酸無水物: 1, 2-シクロヘキサジカルボン酸無水物 [1]、シス-1, 2-シクロヘキサジカルボン酸無水物; ヘキサヒドロフタル酸無水物 [2]、ヘキサヒドロフタル酸無水物; トランス1, 2-シクロヘキサジカルボン酸無水物 [3]	85-42-7 13149-00-3 14166-21-3	人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	ポリエステル・アルキッド樹脂の製造、熱可塑性樹脂の可塑剤、エポキシ樹脂の硬化剤、熱可塑性樹脂の架橋剤、防虫剤、防錆剤
94	メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [1]、4-メチルシクロヘキサ-1, 2-ジカルボン酸無水物、4-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [2]、1-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [3]、3-メチルヘキサヒドロ無水フタル酸 [4]	25550-51-0、 19438-60-9、 48122-14-1、 57110-29-9	人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	ポリエステル・アルキッド樹脂の製造、熱可塑性樹脂の可塑剤、エポキシ樹脂の硬化剤、熱可塑性樹脂の架橋剤、防虫剤、防錆剤
95	トキシ酢酸	625-45-6	生殖毒性 人の健康ならびに環境へ重大な影響が懸念されるレベル	農薬・防疫薬の中間体、消毒剤、限外濾過膜や逆浸透用洗浄剤、床/壁/地域の工業用の洗剤剤、ホイール/タイヤ洗浄剤、pH調整剤、防錆製品、モーター燃料
96	フタル酸n-ベンチル-イソベンチル、1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジベンチルエステル、分岐および直鎖	84777-06-0	生殖毒性	1トン/年以上上市されていない。分析用に少量使用されている
97	フタル酸ジイソベンチル(DIPP)	605-50-5	生殖毒性	殺虫剤の製造、塩ビ等樹脂の可塑剤
98	フタル酸N-ベンチル-イソベンチル、N-ベンチル-イソベンチルフタレート	776297-69-9	生殖毒性	プラスチックの可塑剤
99	エチレンジグリコールジエチルエーテル、1,2-ジエトキシエタン	629-14-1	生殖毒性	エステルガム・シラック・樹脂・オイルなど有機合成の溶媒
100	ジメチルホルムアミド; N, N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	生殖毒性	革・人工皮革・繊維のクリーニング溶媒、電気機器・集積回路の洗浄溶媒、有機合成の反応試薬・触媒、石油化学での選択吸収剤
101	ジブチルスズジクロライド(DBTC)	683-18-1	生殖毒性	ゴム添加剤、塩ビ安定剤、ポリウレタン・シリコン樹脂の触媒、絶縁材・被覆材、ジブチルスズ製造用中間体
102	塩基性酢酸鉛	51404-69-4	生殖毒性	-
103	炭酸鉛: 水酸化炭酸鉛(II)	1319-46-6	生殖毒性	陶磁器、ほうろくの釉薬、塗料、塩ビ安定剤、顔料、ゴム
104	オキシ硫酸鉛(塩基性硫酸鉛)	12036-76-9	生殖毒性	-
105	[1,2-ベンゼンジカルボキシラト(2-)]ジオキソ三鉛: ジオキソ(フタラト)三鉛	69011-06-9	生殖毒性	-
106	ジオキソビス(ステアリン酸)三鉛	12578-12-0	生殖毒性	-
107	脂肪酸鉛塩(炭素数16~18)	91031-62-8	生殖毒性	-
108	ホウフッ化鉛; 四フッ化ホウ酸鉛(II)	13814-96-5	生殖毒性	ハンダメッキ、合金メッキ、電解メッキ電解質
109	シアナミド鉛	20837-86-9	生殖毒性	防錆顔料
110	硝酸鉛; 硝酸鉛(II)	10099-74-8	生殖毒性	-
111	一酸化鉛; 酸化鉛(II)	1317-36-8	生殖毒性	塩ビ安定剤原料、蛍光灯/真空管/ブラウン管などの放射線防止剤、光学ガラス、顔料、塗料、蓄電池極板、加硫促進剤、陶器、ほうろろ、一般ガラス、電子材料
112	四三酸化鉛	1314-41-6	生殖毒性	塗料、蛍光灯/真空管/ブラウン管などの放射線防止剤、光学ガラス、一般ガラス、陶磁器、ほうろろ、蓄電池、顔料、ゴム、医薬、合成樹脂、電子材料
113	チタン酸鉛	12060-00-3	生殖毒性	-
114	ジルコニウム酸チタン酸鉛; 三酸化ジルコニウムチタン鉛	12626-81-2	生殖毒性	-
115	塩基性硫酸鉛	12065-90-6	生殖毒性	-
116	ピグメントエロー4I; C. I. ピグメントイエロー4I	8012-00-8	生殖毒性	-
117	ケイ酸とバリウムの塩(1:1)(鉛ドーブ)	68784-75-8	生殖毒性	-
118	ケイ酸と鉛の塩	11120-22-2	生殖毒性	-
119	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7	生殖毒性	-
120	四エチル鉛	78-00-2	生殖毒性	オクタン価向上剤
121	塩基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛; 三塩基性硫酸鉛(Pb403(SO4))	12202-17-4	生殖毒性	-
122	二塩基性リン酸鉛	12141-20-7	生殖毒性	-
123	フラン	110-00-9	発がん性	-
124	酸化プロピレン	75-56-9	発がん性 変異原性	プロピレンジグリコール、ポリプロピレンジグリコール、プロピレンハロヒドリン、イソプロパノールアミン、オキシエステル類、アリールアルコール、プロピレンアルデヒド、アセトン、プロピレンカーボネート、顔料、医薬品の中間体、殺菌剤
125	硫酸ジエチル	64-67-5	発がん性、変異原性	染料、医薬品、農薬、ファインケミカル、第4級アンモニウム塩化合物合成剤
126	硫酸ジメチル	77-78-1	発がん性	有機合成メチル化剤、中間体アニソール・香料ネロリンの合成、医薬品合成、メチルヒドロキノンやポリメチルアミン染料およびメチルセルロースの製造、芳香族炭化水素の抽出溶剤、安定剤(無水硫酸、ジシアノエチレンモノマー)
127	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリン	143860-04-2	生殖毒性	-
128	ジノセブ; 2-sec-ブチル-4,6-ジニトロフェノール	88-85-7	生殖毒性	-
129	4,4'-メチレンビス(o-トルイジン)、 4,4'-メチレンビス(2-メチルアニリン)	838-88-0	発がん性	エポキシ樹脂、ウレタン樹脂用硬化剤

130	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル、4,4'-オキシジアニリン及びその塩	101-80-4	発がん性、変異原性	ポリイミド、ポリアミドイミド、ポリアミド用原料、その他エポキシ、ウレタンなど高分子化合物の原料ならびに架橋剤	
131	o-アミノアゾベンゼン; 4-アミノアゾベンゼン; 4-フェニルアゾアニリン	60-09-3	発がん性	-	
132	2,4-ジアミノトルエン	95-80-7	発がん性	ポリウレタン樹脂原料、染料中間物	
133	6-メトキシ-m-トルイジン	120-71-8	発がん性	各種アゾ染料中間体、エオサミンB、コクシニンB、ジアミノファストバイオレットBBNなどの中間体	
134	4-アミノビフェニル; ビフェニル-4-イルアミン	92-67-1	発がん性	-	
135	2-アミノ-5-アゾトルエン; o-アミノアゾトルエン	97-56-3	発がん性	-	
136	o-トルイジン	95-53-4	発がん性	オルトルイジン=アゾ系および硫化系染料、有機合成、溶剤、サンカリン、p-トルイジン=有機合成染料、染料製造用の特殊溶剤	
137	N-メチルアセトアミド	79-16-3	生殖毒性	-	
138	1-プロモプロパン; 臭化 n-プロピル	106-94-5	生殖毒性	医薬品・農業中間体	
139	カドミウム	7440-43-9	発がん性 人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	顔料、電池、メッキ	
140	ペンタデカフルオロオクタ酸アンモニウム (APFO)	3825-26-1	生殖毒性 難分解性、生体蓄積性、有毒性	中間物、添加剤(樹脂用)、その他製品用(触媒)	
141	ペンタデカフルオロオクタ酸 (PFOA)	335-67-1	生殖毒性 難分解性、生体蓄積性、有毒性	添加剤、塗料のレベリング剤、水性膜形成泡消泡剤、界面活性剤	
142	フタル酸ジベンチル (DPP)	131-18-0	生殖毒性	可塑剤	
143	4-ニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート[フェノールの4の位置で置換数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質)、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組合せのどれでもを含んでエトキシ化されたものを含む]	(JAMP-SN0083)	環境に深刻な影響の可能性が懸念されるレベル	界面活性剤原料、塗料、インク、工業用洗剤	
144	酸化カドミウム(II)	1306-19-0	発がん性 人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	安定剤、酸化・老化防止剤、電子工業材料(半導体)、合成中間体、電気メッキ	
145	カドミウムスルフィド(硫化カドミウム)	1306-23-6	発がん性 人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	着色剤	
146	ジナトリウム-4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-8-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジスルホナート(別名CIダイレクトブラック38)	1937-37-7	発がん性	染料 臨床試薬	
147	ジヘキサノ-1-イル-フタラート	84-75-3	生殖毒性	床材、工具の握り部、自動車部品	
148	2-イミダゾリジンチオン	96-45-7	生殖毒性	加硫促進剤(クロロブレンゴム、塩素化ポリエチレン、等)	
149	リン酸トリス(ジメチルフェニル)	25155-23-1	生殖毒性	難燃剤、可塑剤	
150	3,3'-[(1,1'-ビフェニル)-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)ジナトリウム(別名CIダイレクトレッド28)	573-58-0	発がん性	染料、指示薬	
151	酢酸鉛(II)	301-04-2	生殖毒性	染料、顔料、塗料、染料助剤、医薬・医薬中間体	
152	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖; ビス[アルキル(C-6)]=フタラート、フタル酸ジイソヘキシル (DIHP)	68515-50-4	生殖毒性	シーラント/接合剤、エンジンオイル安定剤、自動車ギア潤滑剤、医療機器、汎用PVC (DEHP代替)、粘着剤&インク (DIBP代替)	
153	ジクロロカドミウム; 塩化カドミウム(II)	10108-64-2	発がん性、変異原性、生殖毒性 人の健康に重大な影響が懸念されるレベル	有機&無機カドミウム化合物製造用、電気亜鉛めっき資材、研究用(産業・業務用) 太陽光発電モジュール部材	
154	過ホウ酸ナトリウム及びその塩	15120-21-5 11138-47-9	生殖毒性	洗濯洗剤、食器洗い機用洗剤の漂白剤 洗浄製品、化粧品	
155	ペルオキソホウ酸ナトリウム	7632-04-4	生殖毒性	洗濯洗剤、食器洗い機用洗剤の漂白剤	

(注1) No.44のクロム酸、ニクロム酸のオリゴマーならびにNo. 52、55、90、91、143はCAS番号がないため、JAMP(Joint Article Management Promotion-consortium)が情報流通上の必要性から便宜的に番号を付与した。

(注2) アルミノシリケート耐火セラミック繊維とジルコニアアルミノシリケート繊維については、化学組成の相違する2種類の物質を各々掲載していたが、2012.6.18ECHA公開のリストに基づき1種類へ統合した。